

【件名】No.94

災害に対する市政の在り方を伺いたい

【区分】
手紙

【受付日】
令和8年8月17日

【意見・要望の内容】（要約して記載）
①住民の生命を第一とした実効性のある災害対策となっているかについて、想定する災害の範囲、避難場所、支援体制、支援物資の保管場所及び災害時の地域コミュニティー対策を含め、市の考えを示してほしい。

②また、市役所・体育センター跡地を民間へ貸し付けた判断について、近隣住民や反対運動を行う人々の意見を聴いた上で、市の現在の考え方、対応及び今後の方針を示してほしい。

【一次対応】
担当課に情報共有し、回答(対応)を依頼

【担当課の回答内容】（全文）
①「災害に対する市政の在り方について」【担当：総務部危機管理課】

この度は、災害に対する市政の在り方についてご意見をいただき、誠にありがとうございます。
日頃から地域防災に深い関心をお寄せいただき、また、災害に対する備えや地域の在り方について、真摯に向き合っていただいていることに、心より感謝を申し上げます。

今回いただいたご意見は、災害から市民の生命と財産をどのように守るのか、また、そのために市としてどのような備えをしていくのかという、防災行政の根幹に関わる大切なご意見であると受け止めております。災害はいつ、どのような状況で発生するか分からないことを念頭に置き、市民の皆様の生命と財産を守るため、平時から備えを重ねていくことが重要であることから、外部有識者を含む岩沼市防災会議で地域防災計画を策定し、各種の計画を進めております。
ご質問に対する回答は以下のとおりです。

・「生命を第一に位置づけ考えているか」について、災害から市民の皆様の生命を守ることは、市が果たすべき重要な責務であると認識しております。市では、地域防災計画を基本として、事前防災の推進や防災体制の強化など必要な対策を着実に進めております。
・「机上ならびに書面のみ対策で安心していないか」について、防災対策は計画や書面を整えるだけで十分なものでなく、実際の災害時に機能することが何より重要です。そのため、防災訓練等を通じて課題を確認するとともに、地域や現場の実情、災害を取り巻く状況の変化を踏まえ、必要に応じて計画や対応を見直し、実効性のある防災体制の充実に努めております。
・「災害の範囲を何処まで想定しているか」について、災害の種類や規模によって被害の状況が大きく異なり、想定を超える事態が発生する可能性もあると認識しております。そのため、一つの想定だけにとらわれることなく、地域防災計画を基本としながら、様々な状況を念頭に置いた備えを進め、災害時に必要な対応が図られるよう、関係機関との連携に努めております。
・「避難場所、支援体制、支援物資の保管場所、住民のコミュニティ対策(災害時に一番の力になる)」について、避難所等となる施設の確保・活用をはじめ、災害時の支援体制や備蓄物資の確保・保管など、必要な体制を平時から整えておくことが大切です。特に、災害における安否確認や避難支援などにおいて、日頃から地域のつながりや顔の見える関係が大きな力となるものと認識しており、自主防災組織の活動や防災訓練等を通じて、地域の皆様が主体的に防災活動に取り組むことのできる環境づくりを進めております。
今回、熊本地震の状況を踏まえ、市役所前体育センター跡地の防災面での活用が必要であると考えられていると推察しております。当該跡地活用については、今後裁判等を通じ、色々と議論され、対応がなされると思います。
防災対策は、計画を策定して終わるものではなく、災害から得られる教訓や地域の状況、社会情勢の変化等を踏まえながら、継続して点検し、必要な見直しを重ねていくことが重要であると認識しております。
今後も市民の皆様の生命と財産を守るため、地域の皆様や関係機関と連携しながら、引き続き防災体制の充実に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

②「跡地運用についての反対運動をしている方々の意見を伺い、それに対する今の岩沼市の考え方、対応、これからの意向を伺いたい」について【担当：政策部市長公室】

この度は、岩沼市民体育センター跡地の利活用についてご意見をいただき誠にありがとうございます。

先日の市民懇談会において様々なご意見をいただきましたが、私自身も市役所前の土地は営利目的の民間企業に貸し付けるべき財産ではないと考えており、白紙撤回できるものであれば白紙撤回したいという方針で活動を続けてまいりました。

しかしながら、現実的には契約に基づき工事が粛々と進む中で、事業者に対する補償の大きさを踏まえますと、白紙撤回のハードルは非常に高いものであると認識しております。

まずは私自身がこれまでの決定やプロセスに関してしっかり理解したいと考えており、今現在はこれまでの情報を整理している段階です。今後につきましては、必要に応じて外部の専門家にも相談しながら、何かしらの手段があるのかを含め、対応を検討してまいります。

【回答の有無】
回答済

【回答日】
令和8年9月8日

【進捗状況】
課題として認識

【担当課】
危機管理課【☎0223-23-0576】
市長公室【☎0223-23-0334】